

青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第3回さわらび部会

日時：令和8年2月20日（金）16：30～17：25

場所：弘前商工会議所2階 202室

（司会）

それでは定刻となりましたので、ただいまから「青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第3回さわらび部会」を開会いたします。

私は、事務局を担当します、障がい福祉課 課長代理の深澤です。よろしくお願いいたします。

本日の会議はこれまでと同様、オンラインでの参加を交えて実施しております。17時30分までの予定時間としております。よろしくお願いいたします。

それでははじめに、青森県健康医療福祉部次長の工藤からご挨拶申し上げます。

（工藤次長）

本日はお忙しいなか、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

当検討会では、当初、昨年12月に全体会の開催を予定しておりましたが、その後、検討内容の精査に時間を要したことから、本日、部会として開催する運びとなりました。

委員の皆様には、日程調整など、重ねてご負担をおかけしたことにつきまして、改めてお詫び申し上げます。

本日の第3回さわらび部会では、これまで皆様方からいただきましたご意見を踏まえて、検討の方向性を整理した上で、整備費用比較調査の実施結果をご報告しまして、今後の整備方針等について、意見交換をさせていただきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

（司会）

青森県療育福祉センター運営あり方検討会 さわらび部会設置要綱第4条により、さわらび部会は健康医療福祉部次長が主宰することとなっております。ここからの進行は、議長の工藤が務めさせていただきます。

（工藤議長）

それでは次第に従いまして、会議を進めて参ります。

本日の議題は（1）から（4）までの4つとなります。議題（3）までは事務局からの説明となり、説明の都度、確認したい事項等がございましたらご発言いただけますが、最後に質疑応答・意見交換の時間を設けておりますので、その際にもご質問いただくことができます。

それでは議題（１）「意見等に対する対応及び検討の方向性について」です。まずは、第３回全体会で示した利用者団体からのご意見に対する対応につきまして、資料１で説明をお願いいたします。

（事務局）

資料１に基づき説明

（工藤次長）

ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

それでは続きまして、さわらび療育福祉センターの検討の方向性について、資料２で説明をお願いいたします。

（事務局）

資料２に基づき説明

（工藤次長）

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。

では続きまして、議題（２）「整備費用比較調査の実施結果概要について」、説明をお願いいたします。

（事務局）

資料３に基づき説明

（工藤次長）

ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題（３）「整備方針等について」、説明をお願いいたします。

（事務局）

資料４に基づき説明

（工藤次長）

ただいまの説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

照井委員、お願いいたします。

（照井委員）

質問というよりコメントですが、資料４について、これは大変喜ばしいというか、このよ

うに総合病院の近くのエリアを考えているということは、本当にいいことだと思います。

利用者様もそうですし、資料2では、医師確保の話もありましたけれども、その面からも、大変望ましいと思います。また、様々な課題への対応についても説明がありましたけれども、急変時や緊急時の搬送を考えても望ましいことと思います。

実際、岩手医大の隣には岩手県の医療療育センターがあつたり、宮城県立こども病院の敷地内に拓桃園があつたりしますので、望ましい形と思います。

あとは前回も言ってますが、医師確保という面でも、腕は確かだけれど年齢や体力的に当直できなくなった方とか、あるいは子育て中で当直が難しいという医師が複数おりますので、こういった方を対象に常勤医も出せるかなと今のところは考えています。夜間も毎日泊まるのは厳しいかもしれないけど、呼び出しで済むなどであれば、常勤医を出すことも可能かと思っています。

ということで、福祉型を継続するという話だったかと思いますが、小児科医の確保という意味からだけ言わせてもらえば、医療療育センターでも可能と私たちは考えています。

(工藤次長)

ありがとうございます。他にいらっしゃいませんか。

それでは続きまして議題の(4)「質疑応答・意見交換」に入らせていただきます。ここまでの説明について、ご質問ご意見等ございますでしょうか。

網塚委員お願いいたします。

(網塚委員)

今回は、工事に関して、かなり詳細なところまで示されたと思います。この想定と、今、照井委員の方からあつた医療療育センターも可能というご意見を踏まえ、もし将来的に医師が確保され、医療療育センターにするという話になった場合に、面積がこれで足りるんだろうかっていうところに少し疑問を持ちました。

これはもうフィックスされたものなのか、医療療育センターにするのであれば、もっと大きい規模まで想定しうるのか、そのあたりのお考えをお聞かせいただければと思います。

(工藤次長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

ご質問ありがとうございます。障がい福祉課長の千田でございます。

病院として運営していくという医療型についてのご質問ですが、今の段階におきましては、さわらびは、あくまでも無床診療所併設の福祉型施設を維持するというところで、事業を進めていきたいと考えております。

医療型に関しては、今回の検討とはまた別のタイミングで、スパンでいけば、10年なり15年なり後の計画として、検討していくということで我々は考えております。

(工藤次長)

網塚委員いかがでしょうか。

(網塚委員)

ということは、今回、さわらびはこのラインで進めるというお考えだということですね。

(事務局)

そのとおりでございます。

(網塚委員)

ありがとうございます。

さわらびだけではなく、あすなろも含めて、医師派遣がかなり厳しいという現状があります。それが、さわらびの移転候補エリアに関しては、我々が思っていた以上に、かなり町の中心の方に来るんだなということが見て取れたので、この条件であれば逆に非常にもったいないなと思ったので質問させていただきました。

(工藤次長)

他にございませんでしょうか。照井委員どうぞ。

(照井委員)

前回は申し上げましたが、このような機会はもうないというか、本当に貴重な機会なので、この機会を逃す手はないかなと思っています。おそらく利用者の皆様も体制が充実したほうがいいに決まっていますよね。ここはもう議論の余地がないと思います。

たぶん一番のネックは、小児科医不足と小児科医確保だと思いますが、そこが大丈夫だとこちらで申し上げているわけですから、医療型にしたいというときに対応できないような感じだと困るかなと思います。できれば余裕をもって、機能拡充できるような形で計画していただければと思います。

(工藤次長)

事務局いかがでしょう。

(事務局)

ありがとうございます。このことについては、5年、10年、十数年先も踏まえた今後の

検討課題としてとらえておりますので、基本設計や実施設計の段階において、再度、議論させていただきたいと思います。

(工藤次長)

他にございませんでしょうか。網塚委員どうぞ。

(網塚委員)

もう1点よろしいでしょうか。来月、あすなろ部会と合同の全体会がありますが、今回のさわらびの内容については、決定事項として次の全体会があるのか、それともあすなろも含めた全体の枠組みの中で、全体会においてもう少し検討する余地があるのか、今後の議論の進め方を確認させていただければと思います。

(工藤次長)

事務局いかがでしょうか。

(事務局)

基本的には、本日お示した内容をさわらびの方向性として固めた上で、次回のあすなろ部会の内容をプラスして、最終的に全体会へ案として示していきたいと考えております。

(工藤次長)

他にございませんでしょうか。對馬委員お願いします。

(對馬委員)

弘前第二養護学校PTAの對馬です。

先ほどお話にあった医療型にできる可能性について、やはり保護者としては、その方向に進んでくれるといいなと思っています。

医療型はちょっと難しいということで、福祉型で計画が進んでいると思いますが、やはり保護者の意見としては、医療型であればすごく安心です。今、学校にいる子どもたちの中には、障がいの重い子も多くなっているのです、ぜひ検討よろしくをお願いします。

(事務局)

はい。ご意見ありがとうございます。あと他にいらっしゃいますでしょうか。

では平山委員お願いします。

(平山委員)

さわらび絆の会の平山です。

今、對馬委員がおっしゃったとおり、さわらびは、以前は医療型でしたので、私たち入所者の親としても、やはり 24 時間体制で診ていただけるのが一番安心できます。

ですので、照井先生がおっしゃるように、もし医師の確保が継続的に可能なのであれば、医療センターになっていただけると、私たち入所者の親も、大変ありがたいと思います。以前、見学したことがあります、岩手などの医療センターでは、親たちも安心して、入所させている様子を見てきました。

医師の確保ができないということで、福祉型に転換していったわけですので、もしその確保が可能なのであれば、24 時間体制の医療センターで進めていただければというのが、私たち親の願いです。

当分は、福祉型でいくと思うんですけども、機能面のところで、外来の拡充で小児科の新設とありますが、福祉型であれば、診療所ですので、日中のみの診察と思います。それぞれの先生が、常時いらっしゃるという体制になるのでしょうか。

(工藤次長)

事務局お願いいたします。

(事務局)

お答えいたします。

福祉型での診療所ですので、日中の医療提供ということで、体制を充実することを検討して参ります。

これまでも申し上げているとおり、医療型の病院としての機能を維持するとなれば、常勤の小児科医と整形外科医が 7、8 人程度、例えば青森病院のような規模での医師の体制が必要です。

現状で、常勤の小児科医 1 人を確保することもままならない状況において、この 5、6 年のスパンで、医療型に必要な 7、8 人の常勤医を確保することは、現実的には不可能であると、我々としては判断しています。

しかしながら、皆さんの医療型への復活への思いは、しっかりと受けとめた上で、その後の展開として、医師確保が叶うという局面においては、医療型に復活することを検討する余地があるものと考えておりますし、それを踏まえた上での施設整備についても、検討の余地があると考えています。

(工藤次長)

次に、福士委員お願いいたします。

(福士委員)

青森の福士です。また医療のお話で申し訳ないのですが、もし医療型が可能になった場合

に、他県のように1か所に医療型として集約することになるのか、それとも、弘前に医療型として大きく構えて、青森はあすなろが残っていくのでしょうか。もし弘前に集約して、あすなろがなくなるのであれば、今あすなろに予定している予算を、弘前を医療型にするために上乗せすることも考えられるのかなと思います。

あとは網塚先生が言ったように、今の福祉型で設置した後に、医師が確保でき、医療型に移行するとなったときに、やはりキャパが追いつかないと思うので、そのあたりも長い目で組み込んだ計画にさせていただきたいと思いました。以上です。

(工藤次長)

事務局から何かありますか。

(事務局)

ご意見ありがとうございます。

福士委員がおっしゃるように、医療型になる場合には、あすなろ・さわらびをひとつに集約するという考え方も出てくるかと思います。ただ、現状におきましては、青森圏域、弘前圏域のそれぞれの養護学校とワンセットでの配置計画が前提になりますので、現時点での計画において、1か所に集約という考え方はありません。

将来的に医師確保ができるという体制になったときに、あすなろとさわらびの一体化についても検討の余地が出てくるだろうというのが、現在の我々の認識でございます。

(工藤次長)

他にご意見ございますでしょうか。

では、少し定刻までには、お時間もありますが、これで議事を終了して、進行を事務局に返したいと思います。

(司会)

皆様どうもありがとうございました。

以上をもちまして、「青森県療育福祉センター運営あり方検討会 第3回さわらび部会」を終了いたします。なお、次回は3月18日水曜日16時30分から、第3回あすなろ部会と第4回全体会を開催することとしております。

対面とオンラインのハイブリッド開催を予定しておりまして、対面でご出席いただける場合は、青森市のホテルJALシティ青森となりますので、よろしくお願いたします。

本日は、ありがとうございました。